



©和光市

和光市の部活動方針



©和光市

平成31年1月和光市教育委員会

○4つのポイント+α

I 活動時間の設定

- 平日の活動時間は長くとも2時間程度
- 休日の活動時間は長くとも3時間程度



©和光市

II 休養日の設定

- 平日は少なくとも1日
- 週休日は少なくとも1日以上(週末に取れないときは、振替える)



©和光市

III オフシーズンの設定

- 長期休業中(夏休みと冬休み)は、
一週間程度の連続した長期の休養期間を設ける
- 学校閉庁日(お盆、年末年始の時期)には、原則活動しない



©和光市

IV 4大会前の例外

- 年間4回の大会及びコンクールにおいて、その開催日の前2週間に限り規定によらず活動できる(ただし、定期テスト前の停止期間を除く。1週間の活動時間の上限を16時間程度)

(+α 確認事項)

自転車保険(賠償責任補償付き保険)に加入の有無